

平成 31 年 4 月 開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 平成 31 年 4 月 23 日(火) 15 時 30 分～17 時 30 分

場 所： 開成町民センター 中会議室 B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員
【事務局】中戸川教育総務課長、田中子ども・子育て支援室長、
尾川教育総務課学校担当副主幹

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校運営協議会委員の任命について

・資料 1 について説明した。

○事務局 資料 1 で示したとおり今年度の学校運営協議会の名簿は、保護者代表、学識経験者、地域住民、学校教職員、行政職のメンバーで構成するものであり、資料 1 のなかで網掛けした部分のかたが昨年度からの変更となっています。文命中学校と開成小学校については、保護者代表のかたと学校教職員のうち教頭職のかたが 4 月の人事異動により変更となっています。開成南小学校にあつては、保護者代表、地域住民、学識経験者、行政職のかたが変更となっています。開成幼稚園にあつては、保護者代表 2 名が変更となっています。

○教育長 説明が終わりましたが、それぞれの学校から推薦者の名簿があがっていますので皆さんにご協議をお願いします。いかがでしょうか。

○委員全員 異議はありません。

(2) 開成町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

・資料 2 について事務局から説明した。

○事務局 資料 2 をご覧ください。主な改正点は 2 点あります。1 点目は、第 3 条において教育委員会事務局の事務分掌が規定されていますが、教育総務課の学校担当の事務分掌のなかで教職員住宅に関することにつきましては、すでに教職員住宅が廃止されたため事務分掌から削るものです。2 点目は、町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関することについて、改正前は学校教育担当の所管となっていますが、現状は生涯学習担当で所管しているため、当該事務について生涯学習担当に移管するものです。施行日は、公布の日としております。なお、改正理由ですが、現在、町では新庁舎完成にあわせて機構改革を実施する予定です。機構改革のタイミングで各課が所管している事務分掌の見直しも行うため、ここで整理をさせていただくもので

- す。
- 教育長 事務局から説明がありましたが、ご意見はいかがでしょうか。
 - 本澤委員 機構改革の検討状況を教えてほしい。
 - 事務局 現在の案では、教育委員会事務局にあっては、課の名称については仮称ですが、学校教育課と生涯学習課の2課体制とする予定です。また、現在、町部局が所管している文化、スポーツも教育委員会事務局の生涯学習課に移管する予定となっています。
 - 教育長 他にご意見、ご異議はいかがでしょうか。
 - 委員全員 異議はありません。

(3) 開成町教育委員会非常勤職員取扱規則の一部改正について

- ・資料3について事務局から説明した。

- 事務局 資料3をご覧ください。こちらは、教育委員会が所管している非常勤職員のかたの賃金支払算定期間を改正するものです。具体的には、改正前が「月の16日から翌月15日までとし、その支給日は、翌月24日」となっているものを改正後は「月の初日から当月末日までとし、その支給日は、翌月の15日」とするものです。今回の改正により対象となる非常勤職員は、時間額の方を対象とします。

改正案にも規定させていただきましたが、非常勤職員の中で週28時間勤務の月給制の方は除いています。これにより月給制の非常勤職員のかたは正規職員の給与の例によることとなりますので、月の初日から末日までの分を、その月の24日に支払うこととなります。月給制の非常勤職員は、幼稚園園長、教育指導専門員、社会教育指導専門員が該当します。交通費については、翌月の24日に当月分の賃金と前月分の交通費を支給します。施行日は、公布の日からとしますが、改正後の賃金支給については、平成31年度以後の年度分にかかる賃金支給について適用し、平成30年度分までの賃金支給については、従前の例によります。改正の理由ですが、以前から時間額の非常勤職員の賃金算定については、月の締日から出納室に伝票を提出するまで2日程度しか時間がなく、また、対象の非常勤職員も70名以上おり、算定作業においてミスがしばしば発生していたところです。今回の改正により以前よりも支給日が2週間程度後となりますが、算定作業にある程度時間をかけることで賃金支払ミスが減り、結果的に当該非常勤職員に資するものと考えています。本件は、職員提案制度の結果を受けたものであり、町部局においても同様の取扱いをするものです。

該当の非常勤職員のかたには、園・学校長を通じて個別にご説明していただき本人のご了解を得ているところです。

- 教育長 事務局から説明がありましたように、時間額と月給制の2通りあって、今回改正するものは時間額の非常勤職員ということになります。改正により、今までより余裕をもって賃金算定ができるということになります。何かご意見、ご異議はありますか。
- 委員全員 異議はありません。

- (4) 開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正について
 - ・資料4について事務局から説明した。
- (5) 開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の一部改正について
 - ・資料5について事務局から説明した。
- (6) 開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正について
 - ・資料6について事務局から説明した。

○事務局 資料4から資料6までは新元号施行に伴う様式改正にかかるものなので、一括で説明をさせていただきます。まず、資料2についてですが、開成町民センター図書室管理運営規則の一部改正です。具体的には、様式第1号と様式第2号の改正をするものです。まず、町の公用文規定では、様式の名称については、「第〇号様式」とすることになっているので、様式の名称を「様式第1号」を「第1号様式」に改めます。第1号様式中においては、生年月日の欄に新元号の「令和」を追加します。様式第2号も同様に様式の名称を「第2号様式」に改めます。改正内容としては、図書利用カードの表面をあじさいちゃんのマークのついたカードに改めます。第2号様式の改正は、新元号施行とは関連はありませんが、この様式改正のタイミングで改正をさせていただきます。

続いて、資料5をご覧ください。開成町立小中学校経営支援室組織運営規程の一部改正です。こちらは、第1号様式と第2号様式のなかで、それぞれ元号を付したもので共同実施計画書、共同実施実績報告書となっていました。改正案では元号を削り、「年度計画書」と「年度実績報告書」とするものです。実際の運用は、新元号「令和」を手書きで記入することになります。

続いて、資料6をご覧ください。開成町放課後子ども教室実施要綱の一部改正についてです。こちらは、放課後子ども教室利用申込書のなかで改正前は継続か新規か選択する欄がありましたが、改正案は、この継続、新規の欄を削り、参加希望者は毎年申込書を提出することになります。また、改正前は、生年月日の欄に元号表記がありましたが改正後は、元号を削り和暦、西暦いずれの記載も認めるようにします。

○教育長 事務局から資料4から資料6まで、一括して協議事項の説明がありましたが、何かご意見はございますか。

○村岡委員 資料4の第1号様式のなかで、交付年月日を記入する欄があるが、ここは西暦表記となっている。同じ様式の中では統一性をもたせた方が良いのではないか。

○事務局 交付年月日の西暦表記については、図書システムの入力の都合上、西暦表記となっていることをご理解いただければと考えています。基本的には、町から発出する文書は、和暦を使用し、町民の方が提出する申請書については和暦、西暦いずれの表記も可とする考えです。

○教育長 他に、ご意見はいかがでしょうか。

○委員全員 異議はありません。

(7) その他
特になし

《報告事項》

(1) 平成 31 年度 開成町教育委員会事務局組織について

・資料 7 について事務局から説明した。

○事務局 資料 7 で示したとおり平成 31 年 4 月 1 日の事務局体制はご覧のとおりです。教育総務課の学校教育担当副主幹の高島副主幹が行政推進部企画政策課に異動し、新たに総務課総務・秘書担当副主幹の尾川が着任しました。また、生涯学習担当の岩根主任主事が町民サービス部環境防災課に異動し、新たに環境防災課の平野主査が着任しました。

なお、平成 31 年度の教育委員会の庶務は、尾川副主幹が担当するのでよろしくをお願いします。

○教育長 平成 31 年 4 月 1 日の事務局体制はご覧のとおりですが、何かご意見はありますか。

○村岡委員 今年の 3 月に参事が退職し、空席となっているが、参事職の設置は義務付け規定かできる規定なのか。また、今後は配置される予定はあるのか。

○事務局 組織規定についていえば、参事職は設置することができる規定となっていますので、義務付け規定ではありません。

○教育長 教育委員会事務局は、教職員で 200 名近く、園児、児童、生徒にあっては 1,800 名以上抱えている組織であるため、課員一人ひとりにかかる負担は大きいものがあると考えています。人員の増員については今後も引き続き、町部局に働きかけをしていく考えです。

(2) 平成 31 年度 園・学校・保育所の児童数等について

・資料 8 に基づき平成 30 年当初の学級編成等について事務局より説明した。

○事務局 資料 8 で示したとおり平成 31 年 4 月当初の学級編制はご覧のとおりです。特徴的な点としては、幼稚園では、今年の 4 月から 3 年間教育が開始されたことがあります。学級編制のルールでいえば、小学校 1 年生は 35 人学級となっています。さらに県のルールとして 2 年生も 35 人学級として加配されているところです。これ以外は、40 人学級となっています。開成小学校にあっては、4 年生が 79 人で 3 クラス編成となっております。本来ならば 40 人 1 学級のところ少人数指定教育研究を行うということで県の加配がついたところです。文命中学校にあっては、1 年生の人数が 159 人 4 クラスとなりました。これは、私立の中学校に進学する生徒が想定よりも多かったことによるものであり、160 人には達しませんでした。

続いて、保育所、幼稚園の入所状況についてご説明します。町内には酒田保育園、酒田保育園上島分園、酒田みずのべ保育園、酒田みな

みの保育園の4つの保育園が設置されています。それぞれ定員が定められており、町内在住、町外在住のそれぞれ人数を把握しています。4園の合計として町内在住は367人、町外在住は33人となっています。定員370人に対して入所人員が400人となっており、入所率は108%です。逆に町内に住んでいて、小田原市、南足柄市、山北町など他市町で受け入れてもらっている子どもは32人にいます。ただし、この数値については、子ども子育ての新制度に移行していない私立幼稚園に通園している児童については、支給認定を行わないため、数値には反映されていません。

続いて、放課後児童健全育成事業の入所状況の報告をします。対象は、小学校1年生から4年生までの子どもたちです。町内には4つの学童があり、第1学童と第4学童が開成小学校区であり、第2学童と第3学童が開成南小学校区となります。今年度の小学校1年生については、まだ学校生活にも慣れていないということもあり、学校が終わったらそのまま学校で放課後過ごすように学校にお願いをしています。学童の定数が200人に対して入所人員は205人となっており、入所率は103%となっています。昨年と比べて入所人員に大きな変動はありません。

○教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、私の感覚としては、開成小学校の児童数が昨年よりも増えていることに安心をしました。開成南小学校の児童数は昨年よりも減っていますが、開発も進んでいるため今後も児童数は伸びていくと思います。さきほど事務局から説明があったとおり町内の4つの保育園の3歳児の合計が73人、町外の保育園に通っている3歳児が5人、開成幼稚園の年少クラスの人数が71人いました。したがって、割合でいうと47.7%の子どもが開成幼稚園に入園したことになります。同じ考え方で割合を算出すると開成幼稚園の年中にあっては45.6%、年長にあっては58.6%となっています。全体の平均では50.8%となっており、約半分の子どもが開成幼稚園に通園していることになります。また、学童に通う子どもの割合も開成小学校は27%、開成南小学校28.8%占めており、約4分の1の子どもが学童に通っていることになります。今後の課題としては、開成南小学校の児童数が増えて学級数が増える可能性があり、開成南小学校の学童のスペースがなくなる可能性が危惧されるところです。

○村岡委員

開成幼稚園の支援員の配置状況はどうか。

○教育長

支援員は、年少には各クラス複数人、支援員を配置しています。年長には学年で1人ついていきます。さらに、教頭が年長クラスに入ってフォローをしているところです。

○上野委員

今は、気候も暖かく過ごしやすいため園児たちも元気に通っていると思うが、これから梅雨の時期になったときに少し心配である。

○教育長

引き続き、園児たちの様子を見守っていききたいと思います。

(3) 平成30年度 各学校・園における教育課題の評価について

・資料9に基づき平成30年度実施結果について事務局より説明した。

○事務局 例年、園・学校に対して各年度の教育解題の取組み要請をし、年度終了後、その取組項目を評価するものです。評価基準は、「達成」、「取組み中」、「成果が出ていない」、「取組んでいない」の4段階の評価となっています。評価結果はご覧のとおりですが、成果が出ていない項目を中心にご説明します。

まず、「確かな学力」についてですが、「ふるさとを学び、郷土の偉人（二宮尊徳、福沢諭吉等）を教材とした教育の実施」が開成幼稚園の評価が「成果が出ていない」となっています。状況としては、指定されたような郷土の偉人は扱っていないが、瀬戸屋敷の活用、あじさい祭りへの年長児の参加を行ったとのこと。

続いて、「豊かな人間性」ですが、「あじさい公園、瀬戸屋敷の授業での活用推進」が文命中学校において「成果が出ていない」となっています。状況としては、1年生のあじさいまつり地域学習において、施設内で活動はしているが、授業での活用推進は出来ていないとのこと。

続いて「学校間連携の充実」ですが、「町内の保育園と各学校・幼稚園との連携強化」が開成幼稚園において「成果が出ていない」となっています。状況としては、運動会、卒園式等の職員の交流はあるが園児との交流は実施できなかったとのこと。

これ以降は各園・学校の個別事項としてそれぞれの園・学校に個別に要請した事項となります。文命中学校において「有能な人材を活用した部活動の取組み」の評価が「成果が出ていない」となっています。活動状況としては、現在は、顧問で対応中であり、今後、地域の指導者の積極的な活用が必要としています。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見はありますでしょうか。さきほど、学校間連携のなかで開成幼稚園が町内の保育園等との連携があまりとれていないとの評価となっていました。小学校1年生との交流会のときに保育園児も招待されており、同じ場所で保育園の子どもと開成幼稚園児の子どもが一緒になっていることがあるので全く連携がとれていないわけではないと思います。また、運動会では未就学児が参加する種目もあり、ここでも開成幼稚園児と保育園児が一緒になって参加している場面はあります。「豊かな人間性」の項目のなかで文命中学校の評価が「成果が出ていない」となりましたが、行事ではなく教育課程として組めばよいと感じているところ。

○本澤委員 教育長がおっしゃるようにあじさいまつりの地域学習も授業として位置づけることができると思う。もったいないと感じる。

○教育長 文命中学校の個別の取組項目として「有能な人材を活用した部活動の取組み」とありますが、これは教員の働き方改革とあわせて考えていく必要があると考えています。

○村岡委員 外部人材で学校が求めているような良い人材がいれば学校に紹介するような仕組みづくりがあると良いと思う。

- 教育長 例えば、水辺スポーツ公園の指定管理者である湘南ベルマーレを活用することも検討する価値はあると考えています。
- 村岡委員 外部人材の活用などの場面は、お金を払ってお願いした方が良いところもあると思う。ボランティアでお願いすると逆に気を使ってしまっとうまくいかない部分もあるかもしれない。
- 本澤委員 町の枠を超えて、外部人材を見つけに行く必要はあると思う。
- 教育長 特に今年度から教員の時間外勤務について上限が設定されることになりました。月 45 時間、年間 360 時間という枠のなかでのみ時間外勤務が認められることになったところです。部活動も通常は 2 時間程度が望ましいという指針が示されています。
- 村岡委員 勤務管理をどのようにやっていくかも課題である。タイムレコーダーで管理するというのであれば、打刻して引き続き残業をするということにもなりかねない。
- 本澤委員 仕事を自宅に持ち帰って仕事をすることも多くなるかもしれない。
- 事務局 教職員組合との折衝のなかでも、タイムカードの話と電話対応も定時を過ぎたら取り次がないような仕組みづくりができないかという話があります。
- 教育長 働き方改革も大事ですが、一方で教育の質をどのように確保していくかという点も重要です。特に、授業のための事前の教材研究が教育の質のカギとなる部分であり、働き方改革とのバランスをどのようにとっていくかは難しいところはあります。
- 本澤委員 教員の授業と直接関係ない部分をいかに減らすことができるかにかかっていると思う。
- 村岡委員 そのような授業と関係ない部分を切り離すことに関して、保護者や地域住民が認めるような社会にならないといけないと思う。これは、学校だけで決めるのではなく学校運営協議会のような保護者、地域住民も入った場面で決めていくことが大事だと思う。
- 上野委員 保護者、地域住民にとって教員が授業以外でどのくらい働いているのか、大変なのかということを知らない人が多いと思う。授業以外の業務を抜本的に見直して切り離すぐらいの覚悟が必要だと感じる。
- 本澤委員 長い間やっている業務だと余計にやめることに抵抗があるかもしれない。
- 上野委員 教員がどんな仕事をしているのかを広報等の媒体を通じてもっと発信してもよいかもしれない。
- 村岡委員 さきほどの各園・学校の教育課題への取組み要請も、学校に負担をかけないような配慮が必要である。これは、管理職の仕事なのか。
- 事務局 校長が評価をしているものです。ご指摘のとおり、依頼にあたっては、できる限り学校の負担とならないようにし、評価基準も簡易的なものとしているところです。なお、平成 31 年度の各園・学校の取組項目については、教育振興基本計画に基づいた評価項目の設定を依頼していますので、もう少し具体的な評価項目が設定されると思います。
- 教育長 様々な意見が出ましたが、現状はこのような実態があるということでご理解をいただきたいと思います。

- (4) 平成 30 年度 生涯学習講座の実施結果及び平成 31 年度の実施予定について
- ・資料 10-1、資料 10-2 に基づき平成 30 年度における生涯学習講座の実施予定について事務局から説明した。
- (5) 平成 30 年度あじさい塾の実施結果について
- ・資料 11 に基づき事務局から説明した。

○事務局

資料 10-1 については、平成 30 年度の生涯学習講座の活動記録となっています。平成 30 年度については、45 講座を計画し、うち 31 講座を実施しました。参加延べ人員は 719 人となっております。平成 30 年度は 14 講座が中止となっておりますが、中止となった講座のうち、星座の観察は悪天候のため中止となっております。その他の中止講座は規定人数に達しないことによるものです。

続いて平成 31 年度の実施予定です。資料 10-2 をご覧ください。まず、平成 30 年度の反省点として、これまで年間を通じてスケジュールを組んで 1 枚の紙でお示ししていましたが、平成 31 年度は、年度を前期と後期に分けて講座を紹介していこうと考えています。したがって、資料 10-2 は、夏までの生涯学習講座を示しています。前期と後期にわけたことによって、講座内容の紹介も今までよりも詳しく載せることができるようになりました。今年度の前期から新規講座として開始するものとしては、「パソコン講座・初級（文書作成）」、「タブレットで楽しむ大人の脳トレ」、「非認知能力を色育で学ぼう」があります。

続いて、平成 30 年度開成町土曜学校「あじさい塾」の実施結果です。資料 11 をご覧ください。全体としては、10 講座を実施しました。参加者は 210 名となっており、内訳としては開成小学校 76 名（36.2%）、開成南小学校 126 名（60.6%）、文命中学校 8 名（3.8%）となっております。小、中学校別の参加者内訳ですが、参加者数が多い学年は小学校 4 年生が 71 名、小学校 5 年生が 51 名となっております。平成 30 年度新たに取り組んだ項目としては 10 月 28 日に実施した「大工さんが教える木工教室」であり、実際にノコギリ等を使ってブックスタンドを作成しました。また、2 月 17 日、24 日の 2 日間にわたり実施した「百人一首かるたで楽しもう」も実施しました。さらに、3 月 10 日には「古墳について学ぼう」を実施し、秦野市の古墳展示館を見学し、発掘調査による出土品に実際に触れたり、古墳の仕組みを学習したりしました。

平成 31 年度の土曜学校の取組みとしては、1 学期分として 5 月は「プログラミングでわくわくゲーム作り（全 2 回）」、6 月は「磯の生き物の生態を知ろう・磯の観察」、6 月は「電波について学ぶ・ラジオを作ろう！」の 3 講座を予定しています。

○教育長

ただいま事務局から説明がありました。事務局としても多様なニーズに応えられるよう努めているところです。また、近年は町の生涯学習講座に頼らずに自分たちでサークル活動をやっている方もいら

っしやいますが、何かご意見はありますか。

- 村岡委員 生涯学習ガイドのなかに町内のサークルなどを紹介し、希望者はそのサークルに連絡できるようなことはできないか。すべてのサークルを掲載することは難しいかもしれないが、そのようなマッチングができればよいと思う。また、このような生涯学習講座からサークル設立につながったことはあるのか。
- 事務局 生涯学習講座からサークルにつながった団体は、翌年の町民センターの利用料金が50%となるような制度はあるが、正確な実態は把握していません。
- 村岡委員 希望をいえば、このような生涯学習講座は町民主体のサークル活動につなげて行政からそのサークルに任せられるようになることが良いと考えている。
- 本澤委員 サークル化ということであれば、現在、文団連がメンバーを増やしたいという希望があるなかで、このような生涯学習講座からサークル化につながったものがあるか文団連に聞いてみたが、なかなかそのような団体はないとのことであった。文団連のメンバーの高齢化問題もあり、今後、役場の機構改革を実施、生涯学習課ができあがったら、そのような活動支援もできるようになるのではないかと期待している。
- 露木委員 自分自身の経験でいえば、開成町は生涯学習講座のメニューも豊富で工夫されたものが多いと思う。多くの町民のかたがなぜ参加するかといえば、無料だからだと思う。もし、サークル化するというになれば、運営等を含めて様々な費用がかかるようになる。したがって、生涯学習講座ならば参加するが、サークルになったら参加を躊躇するという声は聞いたことがある。
- 村岡委員 生涯学習講座にかかる主な費用はどのようなものがあるか。
- 事務局 材料費、保険代、講師謝礼などが主な費用であります。
- 上野委員 生涯学習ガイドには、講座内容、講師、対象しか記載していないが、できれば無料かどうかも含めて記載したほうがよいのではないか。また、新規の講座には、マークをつけるなどしてわかりやすくするともっと良いと思う。
- 本澤委員 新規のほかに一押し講座などの記載があるとメリハリがついてよいと思う。
- 事務局 他の講座との関係もあるので、あまりバランスを失しないようやっていきたいと考えています。
- 村岡委員 生涯学習講座を開催した様子の写真や参加者の感想などを掲載すれば新たに参加する人も申込みしやすくなるかもしれない。
- 露木委員 自分自身の経験でも1人で生涯学習講座に申込みのは非常に心理的なハードルが高い。受付をしてくれた人の対応にもよるところはあると思う。
- 教育長 今、町で取り組んでいる職員の接遇力が試されると思います。
- 上野委員 電話申込みだと心理的ハードルが高いのでメール等で申込みができるようになればよいと思う。

- 露木委員 高齢者などメールの使い方に慣れていない人への配慮も必要である。
- 本澤委員 生涯学習ガイドを見て、講座内容をすぐにイメージできるような配慮は必要であると考え。専門用語はできるだけ使用しないようにした方がよい。
- 事務局 文字の大きさ、見やすいレイアウトなど今後も工夫を重ねていきたいと考えています。

(6) 教育委員会定例会の開催について

- ・ 資料 12 について事務局から説明した。
- 事務局 教育委員会定例会日程は資料 12 のとおりです。次回は、5 月 27 日に開成幼稚園において開催し、あわせて意見交換会も実施します。6 月下旬は文命中学校、10 月下旬は開成南小学校、11 月は開成小学校において開催します。また、平成 31 年度の教科書採択対応として 8 月上旬までに採択できるよう臨時教育委員会会議を開催する予定です。なお、今年度の教科書採択については、小学校は全教科、中学校にあっては本来であれば今年度新たな教科書を採択するところですが、新学習指導要領に対応するため、引き続きもう 1 年同じ教科書を使用する採択をする予定です。
- 教育長 事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますか。
- 委員全員 特にありません。

(7) 経過報告、今後の予定

- ・ 資料 13 について事務局より説明した。
- 事務局 教育委員会関係行事については、資料 13 のとおりですが、主なものとして 4 月 18 日に全国学力学習状況調査が実施され、中学校においては、ヒアリングとスピーキングが今回から導入されました。特段問題なく実施されたところです。
- 教育長 事務局から説明がありましたが、何かご意見はありますか。
- 村岡委員 4 月 15 日に開催された県市町村教育委員会連合会総会について報告させていただく。会議のなかで、学校の統廃合により、小中一貫校として進めている地区が 3 つ程度あった。また、中学校の給食についても話題になった。自校方式、デリバリー方式、センター方式など様々なやり方があるが、最近の状況などを踏まえると給食はやらざるを得ない方向にきていると感じている。
- 教育長 中学校給食については、他自治体の首長の選挙の公約にもなるほどであり、町民の関心が高いものだと感じています。
- 村岡委員 デリバリー方式の学校給食で話題になったが、自校方式を求める声が強いと感じる。

(8) 開成町立学校の様子について

- ・ 卒業（園）式、入学（園）式の様子を中心に意見交換を行った。

(9) その他について

特になし。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言